

平成 24 年度
丸亀市行政評価結果報告書

平成 24 年 11 月
丸亀市

目 次

1 .平成 24 年度丸亀市行政評価にあたって	4
(1) 評価の目的	4
(2) 評価の対象	4
(3) 評価の方法	4
(4) 評価結果の公表	5
2 .評価結果	6
(1) 全体的な評価結果	6
(2) 主要な施策ごとの評価結果	7
主要な施策 -1-1) 自然環境の保全	7
主要な施策 -1-2) 循環に配慮した社会づくり	8
主要な施策 -1-3) 廃棄物の適正処理と再資源化	9
主要な施策 -1-4) 緑のまちづくりの推進	10
主要な施策 -2-1) 歴史的資源の保存と活用	11
主要な施策 -2-2) 文化芸術の振興	12
主要な施策 -1-1) 適正な土地利用と良好な住環境の形成	13
主要な施策 -1-2) 公共交通の充実	14
主要な施策 -1-3) 道路環境の整備	15
主要な施策 -1-4) 水道水の安定供給	16
主要な施策 -1-5) 生活排水処理施設の整備	17
主要な施策 -2-1) 農林水産業の振興	18
主要な施策 -2-2) 商工業の振興	19
主要な施策 -2-3) 観光の振興	21
主要な施策 -2-4) 雇用の促進	22
主要な施策 -1-1) 災害に強い都市基盤の整備	23

主要な施策	-1-2)	危機管理体制の強化.....	24
主要な施策	-1-3)	消防・救急体制の充実.....	25
主要な施策	-1-4)	交通安全・防犯・消費者保護対策の充実.....	26
主要な施策	-2-1)	高齢者福祉の充実.....	27
主要な施策	-2-2)	障がい者福祉の充実.....	28
主要な施策	-2-3)	暮らしを支える福祉の充実.....	29
主要な施策	-2-4)	地域保健・医療の充実.....	30
主要な施策	-1-1)	人権尊重社会の実現.....	31
主要な施策	-1-2)	男女共同参画社会の実現.....	32
主要な施策	-2-1)	子育て支援の充実.....	33
主要な施策	-2-2)	学校教育の充実.....	34
主要な施策	-3-1)	生涯学習活動の推進.....	36
主要な施策	-3-2)	スポーツ・レクリエーション活動の振興.....	37
主要な施策	-1-1)	情報の発信と地域情報化の推進.....	38
主要な施策	-1-2)	市民参画と協働の推進.....	39
主要な施策	-1-3)	地域コミュニティの活性化.....	40
主要な施策	-1-4)	広域連携・交流活動の充実.....	41
主要な施策	-2-1)	財政運営の効率化.....	42
主要な施策	-2-2)	行政運営の最適化.....	43

1.平成 24 年度丸亀市行政評価にあたって

(1) 評価の目的

本市の行政評価は、新市の一体的な発展に向けたまちづくりの指針として策定された「丸亀市総合計画」の着実な進展を図るため、総合計画のスタートした平成 19 年度から実施しています。

行政評価の目的としては、以下の 3 点があります。

市民の視点に立った成果重視の行政運営

行政サイクル「計画 (Plan)・実施 (Do)・評価 (Check)・改善 (Action)」の実践による
行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

透明性の確保と行政の説明責任の遂行

平成 24 年度においても、これらの目的に沿って行政評価を実施し、丸亀市総合計画に基づくまちづくりを検証します。

(2) 評価の対象

平成 24 年度の行政評価は、総合計画前期基本計画の最終年度に当る平成 23 年度の行政の取り組みについて、平成 24 年度から新たにスタートした総合計画後期基本計画の政策体系に沿って評価することとしました。

総合計画後期基本計画において再構築された 35 の主要な施策ごとに、下記の方法で施策評価を行いました。

(3) 評価の方法

所管課における 1 次評価として、後期基本計画に掲げる成果指標の平成 23 年度の実績値(数値が判明していないものは「 - 」を記載)と目標値の達成に向けての課題等を記入し、下記の評価の視点のとおり A ~ D までの 4 段階で事業の進捗度を評価しました。

次に、1 次評価の結果を踏まえ、行政評価会議(副市長、総務部長、企画財政部長で構成する)における 2 次評価として、全体的な視点から同じく 4 段階で評価を行い、所見を付しています。行政評価会議で行った評価は、下記のとおり点数化し、「主要な施策」ごとの最終的な評価結果としています。

《評価の視点》

評価	内容	2 次評価	
		点数	判定基準
A	予定どおり(予定以上)	3	8 点以上
B	やや遅れている	2	5 ~ 7 点
C	かなり遅れている	1	2 ~ 4 点
D	未着手	0	1 点以下

《後期基本計画の政策体系》

政策の柱	政策目標	主要な施策
) 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る	-1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	-1-1 自然環境の保全 -1-2 循環に配慮した社会づくり -1-3 廃棄物の適正処理と再資源化 -1-4 緑のまちづくりの推進
	-2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	-2-1 歴史的資源の保存と活用 -2-2 文化芸術の振興
) 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る	-1) 日常生活が便利で快適なまち	-1-1 適正な土地利用と良好な住環境の形成 -1-2 公共交通の充実 -1-3 道路環境の整備 -1-4 水道水の安定供給 -1-5 生活排水処理施設の整備
	-2) 活力とにぎわいに満ちたまち	-2-1 農林水産業の振興 -2-2 商工業の振興 -2-3 観光の振興 -2-4 雇用の促進
) 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る	-1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	-1-1 災害に強い都市基盤の整備 -1-2 危機管理体制の強化 -1-3 消防・救急体制の充実 -1-4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実
	-2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	-2-1 高齢者福祉の充実 -2-2 障がい者福祉の充実 -2-3 暮らしを支える福祉の充実 -2-4 地域保健・医療の充実
) 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る	-1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	-1-1 人権尊重社会の実現 -1-2 男女共同参画社会の実現
	-2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	-2-1 子育て支援の充実 -2-2 学校教育の充実
	-3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち	-3-1 生涯学習活動の推進 -3-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興
) 自治・自立のまちを創る	-1) 市民がつくるまち	-1-1 情報の発信と地域情報化の推進 -1-2 市民参画と協働の推進 -1-3 地域コミュニティの活性化 -1-4 広域連携・交流活動の充実
	-2) 市民とともに改革するまち	-2-1 財政運営の効率化 -2-2 行政運営の最適化

(4) 評価結果の公表

評価結果については、市ホームページにおいて公表するとともに、毎年度、市の決算状況や事業の成果等を示す「主要施策の成果に関する報告書」に掲載し、市議会による決算審査の資料としても用いることとしています。

2. 評価結果

(1) 全体的な評価結果

A = 予定どおり(予定以上)・・・8 施策

B = やや遅れている・・・22 施策

C = かなり遅れている・・・5 施策

D = 未着手・・・なし

主要な施策	評価
-1-1 自然環境の保全	B
-1-2 循環に配慮した社会づくり	B
-1-3 廃棄物の適正処理と再資源化	B
-1-4 緑のまちづくりの推進	A
-2-1 歴史的資源の保存と活用	B
-2-2 文化芸術の振興	B
-1-1 適正な土地利用と良好な住環境の形成	B
-1-2 公共交通の充実	B
-1-3 道路環境の整備	B
-1-4 水道水の安定供給	B
-1-5 生活排水処理施設の整備	B
-2-1 農林水産業の振興	B
-2-2 商工業の振興	B
-2-3 観光の振興	A
-2-4 雇用の促進	B
-1-1 災害に強い都市基盤の整備	A
-1-2 危機管理体制の強化	B
-1-3 消防・救急体制の充実	B
-1-4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	C
-2-1 高齢者福祉の充実	B
-2-2 障がい者福祉の充実	B
-2-3 暮らしを支える福祉の充実	C
-2-4 地域保健・医療の充実	B
-1-1 人権尊重社会の実現	B
-1-2 男女共同参画社会の実現	C
-2-1 子育て支援の充実	A
-2-2 学校教育の充実	A
-3-1 生涯学習活動の推進	C
-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	B
-1-1 情報の発信と地域情報化の推進	B
-1-2 市民参画と協働の推進	C
-1-3 地域コミュニティの活性化	B
-1-4 広域連携・交流活動の充実	A
-2-1 財政運営の効率化	A
-2-2 行政運営の最適化	A

(2) 主要な施策ごとの評価結果

主要な施策 -1-1) 自然環境の保全

基本方針

豊かな自然を守り育て、自然とふれあえる環境を将来にわたって継承していくために、市民一人ひとりが自然を大切に思い、自然と共生したまちづくりを推進します。

実施計画事業

- ・環境対策事業
- ・松くい虫防除事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

環境課・・・C

農林水産課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「海、河川、山林などの自然環境の保全」に対する市民満足度	51.3%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
ふれあい環境探検隊の参加者数	100人	108人	160人
平成22年度と比較すると微増であるが、目標達成に向け、自然環境に対する市民の関心を高める募集方法や新たな参加団体の開拓に創意工夫が必要である。			
河川のBOD環境基準達成率	37.5%	50%	100%
毎月、5河川8地点にて調査測定しており、気候・天候に左右される場合があるが、前年度より達成率は増加している。目標達成に向け、環境美化の啓発の継続を要する。			
環境騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%
一般地域 道路に面する地域	60%	60%	100%
測定値の達成状況は、平成22年度と比較すると横ばいである。傷んだ舗装路面の修繕を行う等の道路騒音の対策を実施している。交通量や沿道の住環境の変化を考慮した効果的な対策を実施して、市民への影響を緩和する。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	豊かな自然を将来に引き継ぐため、今後も継続して、意識啓発など地道な取組を進めるとともに、他部署とも連携して、広く事業を展開していく必要がある。
B B B	

主要な施策 -1-2) 循環に配慮した社会づくり

基本方針

社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費など人間の生活に起因する環境問題は、地球規模の広がりを見せ、深刻さを増しています。地球の未来のために、市民・事業者・行政が一体となって、環境問題の解決に向けた取組を積極的に進めます。

実施計画事業

- ・環境保全啓発事業
- ・太陽光発電システム導入促進事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

環境課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「省エネルギーや新エネルギー使用の推進」に対する市民満足度	33.9%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
住宅用太陽光発電システム設置補助件数【累計】	413件	551件	1,250件
目標値達成に向け、順調に増加している。今後も普及に向けて支援する。			
公用自転車の活用によるガソリン削減量【計画期間内(H24~28年度)累計】	-	402 【参考値】	3,300
平成23年6月より調査開始したため、7ヶ月間の参考値であるが、走行距離は、7158.39kmであった。今後も目標値達成に向け、啓発する必要がある。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	エネルギーを取り巻く問題への社会的関心が高まる中、施策を進めるにあたっては、市民ニーズの変化を的確に捉え、市民・事業者への意識啓発とともに、市役所においても、節電対策をはじめとする省エネルギー行動を徹底し、それを市民に効果的にPRしていく工夫が必要である。
B B B	

主要な施策 -1-3) 廃棄物の適正処理と再資源化

基本方針

廃棄物の減量化やリサイクルと適正処理を推進することで、資源を効率的かつ有効に利用する、環境への負荷の少ない循環型社会の形成をめざします。

実施計画事業

- ・塵芥収集事業
- ・資源粗大ごみ収集事業
- ・ごみ減量推進事業
- ・し尿収集事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

クリーン課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「ゴミやし尿の収集処理に関する取組」に対する市民満足度	74.2%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「ゴミの減量化やリサイクルに関する取組」に対する市民満足度	67.9%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
1人1日あたりのごみ排出量	865g/人・日	889g/人・日	815g/人・日 (H27年度)
平成22年度と比較すると微増となっているが、引き続き生ごみの減量化等による家庭系ごみの削減に努めるとともに、事業系ごみの大幅な削減等を模索する。			
資源ごみ収集率	21.5%	19.9%	22.0% (H27年度)
盗難が原因と思われる資源ごみ収集量の減少が見られるため、地域住民の協力を含めた盗難防止策を検討する。			
リサイクル率	17.5%	15.8%	20.0% (H27年度)
平成22年度よりリサイクル率が減少しているが、今後も総排出量の削減及び資源収集量の増加を図る。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	成果指標の数値が、平成22年度より悪化しており、今後は、その原因を探り、一般廃棄物処理実施計画に基づき効果的な取組を検討していく必要がある。また、民間委託を含めた効率的な収集体制を早期に確立する必要がある。
B B C	

主要な施策 -1-4) 緑のまちづくりの推進

基本方針

市民の暮らしと身近な緑を結びつけることにより、緑への愛着や心の豊かさを育み、人も緑も豊かに育つまちづくりを進めます。

また、地域住民との連携のもと、公園や緑地の適切な整備と維持管理を進めることにより、生活に潤いと安らぎをもたらします。

実施計画事業

- ・緑化推進事業
- ・都市公園遊具等改修事業<重点>
- ・東汐入川緑道公園整備事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

都市計画課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「公園、緑地の充実・維持管理に関する取組」に対する市民満足度	57.6%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
緑化推進事業の開催回数	8回	9回	15回
平成22年度より1回増である。今後、市民が主体となって緑化活動を行える仕組み、きっかけをつくるとともに、引き続き緑化推進の啓発活動を行う。			
公園ボランティア団体数	13団体	13団体	20団体
平成22年度と比較すると横ばいであるが、ボランティアが活動しやすい環境づくり、制度づくりが必要である。			
市民1人あたりの公園面積	36.2 m ²	36.1 m ²	37.4 m ²
人口増に伴い微減となっているが、事業実施中の丸亀市総合運動公園野球場、東汐入川緑道公園の早期完成を目指す。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	住民、市民団体、事業者等との協働で開催する事業が増えつつあり、市民が主体となった取組が進められている。今後も、緑のまちづくり計画に沿った施策を推進していくとともに、現在建設中の公園については、防災機能を備えた施設としても早期完成を図る必要がある。
A A B	

主要な施策 -2-1) 歴史的資源の保存と活用

基本方針

本市は、丸亀城や笠島伝統的建造物群保存地区、快天山古墳など多様な歴史的遺産を有しています。これらの価値を理解し、市の大切な財産として未来に伝えるために、積極的に保存活動に取り組むとともに、多くの市民や観光客が訪れる学習・観光資源として活用します。

実施計画事業

- ・まち並保存事業
- ・史跡快天山古墳整備推進事業
- ・市指定文化財整備事業
- ・埋蔵文化財調査事業
- ・史跡塩飽勤番所跡修理事業
- ・京極家資料調査・修復等事業
- ・文化財保護事業
- ・まち並保存推進事業
- ・冊子「丸亀の文化財」作成事業
- ・史跡丸亀城跡整備推進事業<重点>
- ・こんぴら湊 - 丸亀街道ゾーン整備事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

都市計画課・・・A

教育部総務課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「名所や文化財の保護・活用に関する取組」に対する市民満足度	67.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
金毘羅街道沿いの景観に対する満足度	31%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
資料館の入館者数	22,775人	45,345人	25,000人
平成23年度は、大河ドラマとタイアップした「初と京極展」がたいへん好評で約15000人の来館があった。今後も、市民の歴史・文化に対する関心を惹くような展示や講座を開催し、目標値を超える来館者を維持したい。			
笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数	5,455人	6,365人	6,500人
平成23年度は、これまでの取組が実を結び来訪者数の増加が見られた。今後も、施設の価値や魅力を生かした行事を企画し、さらなる来訪者数の増加を目指したい。			
市指定文化財の修理事件数【計画期間内(H24～28年度)累計】	-	1件 【参考値】	5件
文化財の持つ価値や魅力を多方面に生かすためには、それらを減じさせないための修理も重要である。目標達成に向けて、今後も、継続的に修理を行いたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			平成23年度の資料館入館者数や塩飽勤番所等の来訪者数の大幅な伸びは、文化財を観光や学習などに活用した成果の証である。今後も、歴史的資源をより多方面に活用し、まちの賑わいづくりに繋げる必要がある。
B	B	B	

主要な施策 -2-2) 文化芸術の振興

基本方針

あらゆる世代が文化芸術にふれる機会を拡充し、豊かな感性や想像力を育むため、文化施設の充実や文化団体の育成を図るとともに、地域に残る伝統的文化芸能の保存・継承に努め、総合的な文化振興を図ります。

実施計画事業

- ・美術館管理運営事業
- ・市民会館・綾歌総合文化会館管理運営事業
- ・文化芸術振興事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

文化観光課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」に対する市民満足度	61.3%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
猪熊弦一郎現代美術館の入館者数	98,626人	80,090人	100,000人
平成23年度は、空調機工事による約100日間の休館日があったため、総入館者数は減じたが、1日あたりに換算すると増加している。今後は、展示業務だけでなく、市民と触れ合うアウトリーチを取り入れるなど、さらに市民の理解が得られるような企画を行うことで、入館者数の増加を図りたい。			
芸術鑑賞教室の実施回数	9回	9回	12回
平成23年度は、平成22年度と同じ実施回数に止まった。文化関連事業は一時期に集中しがちになることから、他の事業との日程調整や内容の検討を行った上で、目標値の達成を目指したい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			文化芸術は、産業・観光振興の観点からも、本市の個性を発信する重要な地域資源であり、住民との協働により、丸亀城や金毘羅街道などの魅力を生かしたハード・ソフト両面での整備が必要である。また、猪熊弦一郎現代美術館の市民利用の促進と経営状況の改善という大きな課題については、早期の課題克服に向けて、より一層、力を入れて取り組む必要がある。
B	B	B	

主要な施策 -1-1) 適正な土地利用と良好な住環境の形成

基本方針

快適で潤いのある生活を確保するために、地域特性を生かし、自然と調和した適正な土地利用と良好な住環境整備を進めます。

また、将来の人口動向や地域特性を考慮しながら、長期的計画に沿って、都市機能の集積を図るとともに、城下町独特の美しく個性的な風景を守り、まちの魅力として引き出せるような景観形成に努めます。

実施計画事業

- ・街なか定住促進事業
- ・地籍調査事業
- ・市営住宅整備事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

都市計画課・・・A
住宅課・・・A
農林水産課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備」に対する市民満足度	40.8%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「景観に配慮したまちづくりに関する取組」に対する市民満足度	54.8%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
中心市街地の人口	14,149人	13,981人	14,200人
産官学連携のもと、街なか定住施策を検討しているが、人口減少には歯止めがかかっていない。今後も、引き続き地域資源や都市基盤を生かした魅力ある街なかづくりに取り組み、目標値の達成を目指したい。			

地籍調査の進捗率	42.2%	42.2%	50.0%
1 回目の登記の提出が平成 24 年度末となるため進捗率は伸びていないが、事業は予定どおり進んでいる。すべての土地に土地所有者の署名押印が必要となることから、居所不明者がいた場合は境界立会が得られず筆界未定となる等の課題はあるが、今後も、予定に沿った事業の進捗を図りたい。			

《 2 次評価》

評価結果と内訳	所見	
B	地籍調査や市営住宅の改修については、ほぼ順調に進捗しているが、中心市街地については、活性化の兆しが見られない。これまでの取組の効果等を検証し、産業振興など関連部門と連携しながら、本市の実状に見合った方向性を見出す必要がある。	
B	B	B

主要な施策 -1-2) 公共交通の充実

基本方針

多様な公共交通の連携を強化し、公共交通網の充実を支援することで、市民生活の利便性の向上に努めます。

また、環境対策や交通安全対策の一環として、公共交通の利用促進に努めます。

実施計画事業

- ・ コミュニティバス等運行事業
- ・ 離島航路運営事業

評価結果

《 1 次評価 評価判定》

地域振興課・・・ B

《 1 次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22 年度)	実績値 (H23 年度)	目標値 (H28 年度)
目標達成への課題等			
「鉄道、バスなど公共交通の整備」に対する市民満足度	41.4%	-	↗
平成 23 年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「離島航路や島内交通の整備などに関する取組」に対する市民満足度	53.5%	-	↗
平成 23 年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
コミュニティバスの乗車人数	200,957 人	215,323 人	207,000 人
平成 23 年 4 月 1 日から路線の見直しを行ったことを理由の一つとし、平成 23 年度は、乗車人数が大きく増え、目標値を上回った。今後も、コミュニティ単位などで利用者の視点に立った利用促進を行うことにより、引き続き乗車人数の増加に努めたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			現状としては、コミュニティバスも離島航路も飛躍的な利用者数の増加は見込めないため、今後も、限られた経費の中でサービスの向上に努め、多様な公共交通の連携を図り、利用者の視点に立った取組が必要である。
B	B	C	

主要な施策 -1-3) 道路環境の整備

基本方針

広域的な幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮することで、地域での暮らしや経済活動の活性化に努めます。

また、市内各地を結ぶ基幹道路網の計画的な整備や日常生活の安全性確保と利便性の向上のための生活道路の整備を進めます。

実施計画事業

- ・国道438号改築事業(県)
- ・県営道路橋りょう整備事業(県)
- ・中津土器線4車線化事業<重点>
- ・市道西土器南北線道路整備事業<重点>
- ・生活道路改良・安全対策事業<重点>
- ・東汐入川周辺市道整備事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

建設課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「市内をつなぐ一般道路の整備」に対する市民満足度	65.7%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「高速道路や国道、県道など幹線道路の整備」に対する市民満足度	76.2%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市道(幅員2m以上の歩道を設置)の整備延長 【累計】	48.4km	48.5km	53.5km
事業の進捗は予定どおりである。今後も、道路改良に伴う歩道整備を順調に進めることにより、目標値へ到達させたい。			
さぬき浜街道整備区間の通過にかかる所要時間	6分	6分	5分
事業の進捗は予定どおりである。今後も、目標値の達成に向けて、4車線化の早期完成をめざしたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			道路整備は計画どおり進んでいるが、危険箇所への防護柵の設置や段差の解消、カーブミラーの設置など、今後は適切な維持管理や安全対策を重要視した取組が必要である。
A	B	C	

主要な施策 -1-4) 水道水の安定供給

基本方針

安全な水を安定的に供給するため、施設や設備の整備を行い、災害時の応急給水にも対応できる施設と体制の確保に努めます。

実施計画事業

- ・老朽管整備事業
- ・浄水場施設整備・更新事業
- ・自己水源開発事業
- ・配水本管等整備事業
- ・水道施設耐震化事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

上水道課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「水道水の安定供給に関する取組」に対する市民満足度	79.3%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
老朽管の更新延長【累計】	9,040m	9,470m	12,010m
給水人口の減少等による収益の減少という厳しい財政状況の影響を受けて、平成23年度は事業に若干の遅れが生じた。老朽管の更新には、多額の費用を要するため、一層、財源の確保に努め、目標値の達成を目指したい。			
基幹管路などの整備延長【累計】	11,140m	11,140m	15,740m
基幹管路の整備については、財政状況を考慮して、平成23年度の事業を先送りした。今後も、給水人口の減少等により収益の減少が予想されるが、財源を捻出し、目標値の達成を目指したい。			
浄水関連施設の耐震化箇所数【累計】	30箇所	30箇所	62箇所
2年間の事業のため数値は伸びていないが、事業の進捗は予定どおりである。施設の耐震化は喫緊の課題であるため、今後も、財源を確保しながら、計画どおりの事業の進捗を図りたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			水道事業の経営状況は厳しさを増しているが、災害や湧水に強く安定的に水道水を供給できる体制づくりに向けて、着実にそれぞれの事業を進めるとともに、中長期的な経営計画に沿った取組が重要である。
B	B	B	

主要な施策 -1-5) 生活排水処理施設の整備

基本方針

快適な住環境を創出するため、生活排水処理施設の整備を進めるとともに、水洗化率の向上に努めます。

実施計画事業

- ・ 公共下水道整備事業
- ・ 合併処理浄化槽設置推進事業
- ・ 浄化センター施設再構築整備事業
- ・ 下水道処理設備長寿命化事業
- ・ 水洗化対策促進事業
- ・ 公共下水道改築・更新事業
- ・ ポンプ場施設再構築
- ・ 公共下水道施設耐震化事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

下水道課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「生活排水・産業排水などの処理に関する取組」に対する市民満足度	61.7%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
下水道（公共下水道・農業集落排水）普及率	45.8%	46.4%	47.3%
現時点では、順調な進捗となっているが、整備区域が郊外に移っていることや市街地の空洞化などの懸念材料もあることから、より一層、普及率の向上に取り組みたい。			
水洗化率	94.5%	95.2%	95.0%
公共下水道 農業集落排水	79.9%	86.2%	82.0%
地道な水洗化促進の効果もあり大幅に数字が伸びた。今後も、戸別訪問等を通じて下水道未接続世帯の個々の事情を把握し、継続的に下水道接続の依頼を行いたい。			
公共下水管の整備延長【累計】	331.5km	332.6km	344km
現時点では、堅実な進捗となっているが、整備には国の補助金等を用いており、今後も計画どおりの進捗となるよう、財源の確保に努めたい。			

合併処理浄化槽の設置補助基数【累計】	5,046 基	5,360 基	7,200 基
社会経済情勢の影響による新築住宅件数の低下や単独浄化槽、汲取りからの転換が進まないなどの要因から、進捗が図れていないので、より一層、目標値の達成に向け取り組みたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	厳しい社会情勢の中、下水道整備の財源確保など懸念される課題もあるが、引き続き、合併処理浄化槽の設置促進や、計画的な戸別訪問などを進めることで、全市的な水洗化率の向上に努める必要がある。
B B B	

主要な施策 -2-1) 農林水産業の振興

基本方針

農業における生産基盤の確保や集落営農の強化、漁業における「獲る漁業から育てる漁業」への転換など時代のニーズと地域特性に合った経営に意欲的に取り組めるよう、多面的な農林水産業の振興施策を展開します。

また、担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化などを図ることにより、安定的に持続する経営の支援に努めます。

さらに、地産地消と地産外消の推進により、地域特産物の消費拡大を図ります。

実施計画事業

- ・担い手経営活性化事業
- ・農業経営支援事業
- ・米麦生産振興対策事業
- ・農地・水保全管理支払交付金事業
- ・農地制度実施円滑化事業
- ・農業者戸別所得補償制度推進事業
- ・新規就農者確保事業
- ・園芸特産物振興対策事業
- ・土地改良事業
- ・重要稚仔放流事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

農林水産課・・・A

農業委員会事務局・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「農林水産業の育成・支援」に対する市民満足度	35.7%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
認定農業者数【累計】	86人	91人	100人
平成22年度より5人増となり、目標値達成に向け、順調に認定農業者を確保できている。			

農業生産法人数【累計】	5 法人	6 法人	15 法人
平成 22 年度より 1 法人増加した。今後も集落営農組織の法人化に向けた説明会、研修会を関係機関と連携し実施する。			
水田の利用集積率	10%	10.7%	15%
平成 22 年度と比較すると微増となっているが、経営拡大の意向のある認定農業者に対して遊休地等の情報提供や斡旋を関係機関と連携して実施する。			
遊休農地の面積	153ha	129ha	110ha
平成 22 年度と比べ、保全管理の農地が増加したことにより、遊休農地は減少したが、それらの所有者の意向（賃借・売買等）の把握が充分でない。条件不利地等は特に担い手の確保が困難である。また、中山間部で、農地への復元不可能（山林化）な農地が多い。			
漁業士認定数【累計】	9 人	9 人	11 人
平成 22 年度と横ばいである。今後、県とも連携し、漁業士養成のための講座など計画的に開催する。			
海面漁業生産量	493t	718t	542t
目標値は越えているが、海水温や水質、気候など自然環境によるところが大きいと、しばらく経過観察を行う。			

《 2 次評価 》

評価結果と内訳	所見
B	農業・漁業ともに担い手育成と法人化等による経営体の強化が重要である。また、耕作放棄地対策については、今後の農政に対して重要かつ困難な課題として残されており、調査による正確な状況把握と農業委員会と連携した対策が必要である。
A B B	

主要な施策 -2-2) 商工業の振興

基本方針

賑わいと活力にあふれるまちづくりの一環として、商工会議所や商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めます。

また、「産業振興計画」を策定し、地域の資源や特性を最大限生かしながら、産業基盤の整備や丸亀ブランド戦略の確立に努めるとともに、市内企業の経営安定化や育成、発展を支援することで、地域経済が活性化するように努めます。

実施計画事業

- ・ 商工業振興融資事業<重点>
- ・ 商工会議所運営等補助事業
- ・ 産業振興対策事業<重点>
- ・ うちの常設展示館・物産館整備事業<重点>
- ・ スペース 114 運営事業
- ・ 地場産業振興事業
- ・ せとうち旬彩館物産事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

産業振興課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「商業やサービス業の育成・支援」に対する市民満足度	36.3%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「既存企業の支援や企業誘致など、工業の育成・支援」に対する市民満足度	37.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
中小企業などへの融資件数	44件	37件	60件
平成22年度より減少しているが、今後も融資の相談・申込の委託先である商工会議所及び商工会と連携し、制度を効果的に活用できるように中小企業への支援等を図り、さらなる周知を行い、融資件数の増加に努める。			
小売業・卸売業の年間商品販売額	2,078億円 (H19年)	-	2,150億円 (H26年)
現時点で平成23年経済センサスの結果が判明していないため実績値なし。			
工業製造品の年間出荷額	2,357億円 (H21年)	-	2,450億円 (H27年)
現時点で平成23年経済センサスの結果が判明していないため実績値なし。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	<p>今までの産業振興に関する取組が十分でないことは、市民満足度の低さにも表れており、これを踏まえ後期基本計画の3つの重点課題の1つに位置付けている。今後は、平成24年度に策定する産業振興計画を基に、既存の社会資本を生かしながら、丸亀らしい具体的な施策の展開が必要である。</p>
B B C	

主要な施策 -2-3) 観光の振興

基本方針

本市の歴史や風土、文化、食など各種観光資源が評価され、目的を持って本市を訪れる人が増えるよう多面的な取組を推進します。

また、観光客のもたらす活気がまちの賑わいを創出するという考えのもと、観光資源や観光イベントの積極的なPRなど観光客の誘致に努めます。

実施計画事業

- ・ こんぴら街道まち歩き事業
- ・ お城まつり開催事業
- ・ 観光開発事業<重点>
- ・ 瀬戸内文化芸術支援事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

文化観光課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「観光地のネットワークづくりなど、観光産業の育成・支援」に対する市民満足度	44.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市を訪れた観光客数	179万人	192万人	185万人
歴史ブームの中、バサラ京極隊のデビューもあり、天守入館数は過去最多となった。骨付鳥の各種事業も好評であり、目標達成したが、今後は、一過性とならない工夫を要す。			
市内宿泊施設の宿泊者数	27万人	33万人	33万人
中讃の中心宿泊地は金毘羅地域であるが、目標達成できた。今後も来城客やイベントの入込み客が中心となるため観光情報の継続発信が必要である。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	丸亀城などの観光資源を積極的に発信するとともに、国の緊急雇用創出事業の活用など工夫した取組を行ったことが成果として表れている。今後も、より多くの人々が訪れることで、まちの活気やイメージアップに繋がるよう、新たな魅力やニーズの掘り起こしが必要である。
A A B	

主要な施策 -2-4) 雇用の促進

基本方針

企業誘致や新規産業の創出による雇用の創出に取り組むとともに、国の雇用対策の活用やハローワークなど他団体との連携強化を進めることにより、市内における雇用機会の確保と就労の促進に努めます。

実施計画事業

- ・緊急雇用創出事業
- ・丸亀港専用岸壁改修事業<重点>
- ・昭和町旧水面貯木場公有水面埋立事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

産業振興課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「雇用機会の創出などに関する取組」に対する市民満足度	24.8%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
有効求人倍率	0.73倍	0.96倍	1.10倍
平成22年度より数値が上がっている。目標値の達成に向け、雇用関係団体と連携し、国・県等の雇用施策等の情報交換を行い、市のホームページで周知を図り、また、就職相談会のワンストップサービス事業を継続して実施し、就労促進に努める。			
小売業・卸売業事業所数	1,206事業所 (H19年)	-	1,250事業所 (H26年)
現時点で平成23年経済センサスの結果が判明していないため実績値なし。			
工業事業所数	179事業所 (H21年)	-	185事業所 (H27年)
現時点で平成23年経済センサスの結果が判明していないため実績値なし。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	これから産業振興や定住促進を進めるためには、雇用の確保は重要な課題の1つである。きわめて低い市民満足度を向上させるよう、国・県や雇用関係団体と情報交換しながら、創意工夫して、市のできる限りの支援策を検討する必要がある。
A B B	

主要な施策 -1-1) 災害に強い都市基盤の整備

基本方針

災害時の拠点となる公共施設について、計画的に耐震性を確保する取組を進めるとともに、防災・減災の観点から、民間建築物などについても、耐震化を支援します。

また、市民の生命と財産を守り、安全安心に暮らせるまちづくりのために、災害に耐えうる河川や港湾などの都市基盤の防災性の向上を図ります。

実施計画事業

- ・ 橋りょう長寿命化修繕計画策定事業
 - ・ 県営港湾整備事業（県）<重点>
 - ・ 港湾・漁港長寿命化計画策定事業
 - ・ 排水路改修事業<重点>
 - ・ 砂防改修事業
- ・ 民間住宅耐震対策支援事業<重点>
 - ・ 海岸保全事業（高潮対策）<重点>
 - ・ 大束川改修事業（県）<重点>
 - ・ 排水路機能強化施設整備事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

都市計画課・・・A

建設課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率	64.6%	69.1%	90.0%
平成22年度より耐震化率は上昇しているが、災害時に機能を喪失することがないように、目標値達成に向けて、施設所管課と連携し、計画的に取り組む必要がある。			
民間住宅耐震対策にかかる支援件数【累計】 耐震診断 耐震改修工事	17件 6件 (H23年度)	17件 6件	100件 32件
進捗状況は順調であり、今後も目標値の達成に向けて、ホームページ等を活用しての補助事業の周知・啓発を継続し行う。			
防潮壁の整備延長【累計】	2.3km (H23年度)	2.3km	3.3km
予定どおりの進捗状況である。丸亀市管理の港湾・漁港は島しょ部に位置しており、海岸線延長も長大であることから、今後も優先度を定め継続的・計画的な対策が必要である。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	合併後、安心安全のまちづくりに最も重点的に取り組んできており、着実に施策が進んでいる。民間住宅の耐震化支援や大手町公共施設の再編など新たな事業にも取り組むことで、引き続き、多方面からまちの防災性の向上を図る必要がある。
A A B	

主要な施策 -1-2) 危機管理体制の強化

基本方針

災害に迅速に対応し、市民の安全を守れるよう、市役所内の体制整備と関係機関との連携強化により、総合的に危機管理能力を向上させるとともに、市民の防災意識の向上と地域ぐるみの防災力の向上により、地域防災体制の強化に努めます。

実施計画事業

- ・ 救援物資備蓄推進事業
- ・ 震災対策農業水利施設整備事業<重点>
- ・ 自主防災力強化事業<重点>
- ・ 災害対処訓練事業<重点>
- ・ 災害時業務継続計画策定事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

危機管理課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度	67.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
地域の自主防災訓練の参加人数	3,000人	3,100人	4,000人
平成22年度より100人増加した。今後も、若年層の参加など地域住民が防災に関心が持てるような防災訓練の実施が必要である。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	危機管理については、継続して取り組むことで意識を定着させることが重要である。東日本大震災の経験により、市民一人ひとりの防災意識が向上している今こそ、それを地域等に広げ、定着させていく取組が必要である。
B B B	

主要な施策 -1-3) 消防・救急体制の充実

基本方針

常備消防の強化のほか、消防団員の確保や救急救命士の養成に努めるとともに、広域連携や資機材の充実により、消防力と救急力の増強を図ります。

また、A E D、住宅用火災警報器の設置や救急救命講習会の受講を促すことで、火災や救急の予防に努めます。

実施計画事業

- ・消防屯所整備事業
- ・消防車両配備・更新事業
- ・耐震性防火水槽新設事業<重点>
- ・綾歌・飯山地区消火栓整備事業<重点>
- ・消防救急デジタル無線整備事業<重点>
- ・消防指令業務共同運用事業<重点>
- ・住宅用火災警報器設置推進事業
- ・救急救命士養成事業<重点>
- ・応急手当普及・啓発事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

消防本部総務課・予防課・防災課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度【再掲】	67.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市内の火災発生件数	45件	24件	35件
平成22年度より大幅に減少し、目標値を達成できたが、今後も引き続き、火災の予防啓発に努める。			
住宅用火災警報器の設置率	51.4%	62.0%	90.0%
平成22年度より約10%上がっているが、今後も、目標値の達成に向け、設置の必要性及び効果をPRしていく。			
耐震性防火水槽の設置基数【累計】	55基	55基	58基
残り3基設置で目標達成だが、補助対象には3基同時設置が必要なため、郡家コミュニティセンターが移設後、残り3基設置する。			
救急救命士の資格を有する消防職員数【累計】	36人	40人	45人
目標値の達成に向けて、順調に増加している。有資格者の採用、養成所への派遣により達成可能であるが、数年後には救急救命士の定年退職も考慮しなければならない。			
応急手当普及講習の受講者数	11,000人	13,200人	26,000人
自主防災組織に属していない人の受講により、平成22年度より増加しているが、自主防災組織での独自講習が行われており、今後は受講人数の伸び悩みが懸念される。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			市民が自らの安全を守るため、火災予防や住宅用火災警報器の設置、救急救命などについて、より一層の意識啓発に努めるとともに、消防力の強化を計画的に進めていく必要がある。
B	B	B	

主要な施策 -1-4) 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

基本方針

人を優先した交通安全思想を基本として、自動車や自転車の運転マナーの改善や交通弱者の安全確保に努めることで、市全体の交通安全意識の高揚を図ります。

また、近年続発する消費者問題などの犯罪に対して、関係機関や地域と連携した防犯対策に取り組むことで、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

実施計画事業

- ・交通安全対策事業<重点>
- ・防犯対策事業<重点>
- ・消費者行政事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

地域振興課・・・C

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「交通安全や防犯対策に関する取組」に対する市民満足度	57.1%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「消費者被害の保護に関する取組」に対する市民満足度	46.3%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市内の交通事故発生件数	1,499件	1,580件	1,440件 (H27年度)
平成22年度より増加となっている。年齢層に合った啓発を継続的に行う一方で、啓発の場に参加しない人への効果的な啓発方法を考えることが課題である。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
C			地道な啓発活動等を継続しつつ、これまでの取組の効果等を交通対策協議会や防犯協会とともに、もう一度検証し、施策の新たな推進方策を模索する時期を迎えている。
C	C	C	

主要な施策 -2-1) 高齢者福祉の充実

基本方針

高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、高齢者の人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、高齢者の持つ多様な能力を地域に還元できるよう、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めます。

実施計画事業

- ・介護用品等購入助成事業
- ・総合相談支援事業
- ・地域支え合い事業
- ・介護予防一次予防事業
- ・離島地域介護サービス確保対策事業
- ・老人保護措置事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ・介護予防二次予防事業
- ・綾歌健康づくりふれあいセンター事業
- ・老人生きがい対策事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

高齢者支援課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「高齢者の健康づくりや福祉サービスに関する取組」に対する市民満足度	52.1%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
「介護保険制度の普及や介護サービスの充実に 関する取組」に対する市民満足度	38.4%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
高齢者在宅福祉サービスの利用者数	19,571人	19,699人	19,900人
高齢化が進む中、着実に利用者数は増えている。今後は、さらに増加すると予想される利用者 に対して、費用、対象条件、施設整備等の面で問題が生じないよう、事業の進捗を図りたい。			

介護予防一次予防事業又は介護予防二次予防事業の参加者数	10,857人	12,195人	12,000人
平成23年度は、参加者数が目標を上回った。今後も、一層の周知を図るとともに、基本チェックリストの回収率を向上させる方法を検討し、効果的に事業を進めたい。			
老人クラブ加入率	26.6%	25.8%	27.0%
老人クラブの加入率の低下が続いている。対象世代の生活が多様化する中、高齢者の経験、知識、技能などが多方面で生かされるよう、加入者の増加を図りたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	今後も、高齢者の数は確実に増え続けることが予想されるため、それらの人々が安心していきいきと暮らしていけるよう、効果的に各種事業を進めていく必要がある。
A B B	

主要な施策 -2-2) 障がい者福祉の充実

基本方針

障がい者の能力や適性に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らすとともに、自立した社会生活を送れるよう、生活、就労、相談など多面的に支援します。

実施計画事業

- ・ 障害者自立支援給付事業
- ・ 障害者地域生活支援事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

福祉課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「障がい者の就労支援や福祉サービスに関する取組」に対する市民満足度	46.7%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
施設入所、入院から地域生活へ移行した人数【計画期間内（H24～28年度）累計】	-	6人 【参考値】	43人
単年度の人数は、平成22年度（8人）よりやや減少した。今後は、より一層、地域や関係機関と連携して、目標値の達成を目指したい。			

就労移行支援事業を利用して一般就労した人数 【計画期間内（H24～28年度）累計】	-	4人 【参考値】	15人
単年度の人数は、平成22年度（5人）よりやや減少した。目標値の達成に向けて、障害者就業生活支援センターなど関係機関との連携をより深めていきたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	地域や関係機関と連携しながら、一人でも多くの障がい者が自立して、地域で暮らせるよう地道に支援していくことが必要である。
B B B	

主要な施策 -2-3) 暮らしを支える福祉の充実

基本方針

すべての人々にとって暮らしやすい地域社会づくりをめざして、地域住民をはじめとする社会福祉と関わる者の連携を図りながら、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。

実施計画事業

- ・福祉協力員見守り事業
- ・生活保護事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

福祉課・・・B

保険課・・・C

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「身近な地域における地域福祉に関する取組」に対する市民満足度	52.4%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
国民健康保険にかかる地域差指数	1.133 (H23年度)	1.133	1.100 未満
現時点では、目標値には達していないが、ジェネリック医薬品の普及率の向上、コンビニ受診の防止等適性受診の啓発、特定健診の受診率向上、特定健診受診結果を活用した生活習慣病の予防啓発などにより、目標値の達成を目指したい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
C			厳しい社会情勢の中、国民健康保険や生活保護のような暮らしを支える制度が持続できるよう、適正に運用していくことが必要である。また、社会福祉協議会や地域、民生委員等と連携しながら、身近な地域で支え合える社会が構築できるよう、各事業の進め方を見直す必要がある。
B	C	C	

主要な施策 -2-4) 地域保健・医療の充実

基本方針

健康増進計画「健やか まるがめ21」に基づき、すべての人が健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて、生活習慣を改善し健康づくりに取り組む人々を社会全体で支援できる環境の整備を図り、心の健康、運動、食事、健康管理、地域・環境のそれぞれの領域から、市民がいきいきと暮らしていくための施策を展開します。

また、市民が安心して暮らせるよう、広域連携など安定した医療の提供に努めます。

実施計画事業

- ・健康増進事業
- ・母子保健事業<重点>
- ・予防接種事業<重点>
- ・特定健康診査事業
- ・特定保健指導事業
- ・食生活改善推進事業
- ・救急医療対策事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

健康課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「健康づくりや身近な医療環境の充実に関する取組」に対する市民満足度	57.4%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
健康診査受診率	34.1%	31.9%	65.0%
特定健診	22.4%	22.2%	40.0%
未受診者に対し、受診勧奨を実施するなど工夫を凝らした啓発活動を展開しているが、受診率は低下した。目標値の達成に向けて、さらなる対策に取り組みたい。			

乳幼児・妊婦健康診査受診率	94.6%	95.6%	100%
乳幼児(3か月・1歳6か月・3歳児) 妊婦	86.7%	91.2%	92.0%
受診率が向上していることから、妊婦一般健康診査票 14 枚の交付を継続し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めたい。また、目標値の達成に向けて、さらなる啓発や体制づくりに取り組みたい。			
若返り筋トレ教室の会員数【累計】	338人	486人	500人
平成 23 年度は、大幅に会員数が増加し、目標値の達成に近づいている。今後も、生活の中に運動を積極的に取り入れ、生活習慣病の予防、健康の保持増進を目的として、さらなる会員数の増加を図りたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	母子保健や高齢者に関わる指標と比べて、成人向けの特定健診や各種がん検診の受診率が伸びていない。啓発活動や受診体制など、それらの世代を意識した対策が必要である。
B B B	

主要な施策 -1-1) 人権尊重社会の実現

基本方針

人権尊重都市宣言に則り、すべての人々の人権が尊重されるまちをつくるため、あらゆる機会を通じて、様々な人権に関する正しい理解を深めるための人権教育・啓発を推進します。

実施計画事業

- ・人権問題推進活動援助事業
- ・人権啓発促進事業
- ・人権擁護事業
- ・教育・職業相談員設置事業
- ・社会福祉施設管理運営事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

人権課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「人権教育、啓発活動など人権尊重に関する取組」に対する市民満足度	63.9%	-	➔
平成 23 年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
人権に関する講演会、研修会に参加した市民の割合	16.7% (H21年度)	-	➔
平成 23 年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			

憲法の人権尊重理念が守られていると思う市民の割合	43.4% (H21年度)	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
隣保館の利用者数	7,061人	6,971人	8,000人
利用者数は、地域内外住民の交流活動の度合いを測るために各種教室と啓発活動の参加人数としているが、平成22年度より減少した。今後は、事業の見直しを図り、地域組織及び関係団体との連携を深めながら事業を推進する。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
B	インターネットの悪用などによる新たな人権侵害が社会問題化している。あらゆる世代が人権に対する正しい理解を得られるよう、継続的に啓発活動等に取り組む必要がある。
B B B	

主要な施策 -1-2) 男女共同参画社会の実現

基本方針

男女共同参画宣言都市として、男女が共に生き生きと暮らせるまちをつくるため、あらゆる分野で、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会の実現に向けての意識づくりや環境づくりを進めます。

実施計画事業

- ・男女共同参画推進事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

人権課・・・C

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「男女が共に活躍するための啓発や支援に関する取組」に対する市民満足度	60.1%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市役所における女性管理職の割合	9.1%	12.0%	20.0%
平成22年度より割合は上昇しているが、目標値の達成に向け、女性職員を含めた若手職員に対して、早い段階からマネジメント能力を身に付ける制度の構築を行う必要がある。			

審議会等委員の女性登用率	25.7%	27.5%	40.0%
平成 22 年度より上昇しているが、農業委員会等執行機関の女性登用率が低いことや防災、産業文化関係に専門性をもった人材が少ないことなどが目標達成の壁となっている。今後も、委員構成を見直すなど女性登用に努めるとともに、継続して関係機関・団体に理解と協力を要請していく。			
女性のいない審議会等の割合	18.4%	16.7%	0%
平成 22 年度より割合は減少しているが、農業委員会等執行機関や防災関係などには専門性をもった人材が少ないことや、議会同意や選挙を必要とする場合もあることなどが目標達成の壁となっている。委員構成を見直すなど女性登用に努めるとともに、継続して関係機関・団体に理解と協力を要請していく。			

《 2 次評価 》

評価結果と内訳	所見
C	男女共同参画は、様々な施策と関連があることから、まずは市役所内において、管理職や審議会への女性登用などについて、全庁的な共通意識を持って取り組み、少しずつでも成果を挙げていかなければならない。また、施策を進めるにあたっては、継続的に啓発に取り組む一方で、これまでの取組に対し、違った角度から効果等を捉え直すことも必要である。
C C C	

主要な施策 -2-1) 子育て支援の充実

基本方針

就学前の子どもにとって最良の教育と保育を提供するため、サービスの充実と体制の構築に努めるとともに、安全安心な保育環境の整備に努めます。

また、子どもや子育て家庭の居場所づくりや子育てに関する学習や交流の機会を確保することで、誰もが安心して子育てができる環境を整えます。

実施計画事業

- ・ 保育所耐震補強事業<重点>
- ・ 延長保育事業<重点>
- ・ 一時預かり事業<重点>
- ・ 休日保育事業<重点>
- ・ 家庭教育事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業(センター型)<重点>
- ・ 地域子育て支援拠点事業(ひろば型)<重点>
- ・ ファミリー・サポート・センター事業<重点>
- ・ 乳幼児・こども医療給付事業<重点>
- ・ 発達障害児支援事業(保)<重点>
- ・ 病児・病後児保育実施事業<重点>
- ・ 放課後子ども教室事業<重点>
- ・ 放課後留守家庭児童会事業<重点>

評価結果

《 1 次評価 評価判定 》

子育て支援課・・・A

教育部総務課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「保育サービスや子育て相談など子育て支援策に関する取組」に対する市民満足度	46.3%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
特別保育の実施箇所数	10箇所	10箇所	12箇所
延長保育 病児・病後児保育	0箇所	0箇所	1箇所
実施箇所数は横ばいであるが、増加に向けて順調に事業は進捗している。今後も、公立保育所の統廃合、民営化等を進めることで、特別保育の実施箇所数の増加に努めたい。			
耐震化の完了した保育所の割合	50%	62.5%	100%
順調に事業は進捗している。今後も、公立保育所の統廃合、民営化等の計画に合わせて、効率的に耐震化を進め、目標値の達成を目指したい。			
ファミリー・サポート・センターの登録者数【累計】	146人	285人	600人
登録者数は、着実に増加している。目標値の達成に向けては、利用料の減免制度の導入など会員が利用しやすい環境づくりに取り組むたい。			
青い鳥教室の入会待機児童数	0人	0人	0人
現時点では、特段の問題もなく目標を達成できている。引き続き、現在の状態を維持していきたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	近年、子育てに関わる市民ニーズが著しく多様化するとともに、国の施策も大きく転換しようとしている。様々な状況の変化に迅速かつ適切に対応できるよう、準備を進めておく必要がある。
A A A	

主要な施策 -2-2) 学校教育の充実

基本方針

すべての子どもが、安全安心な環境で教育を受けられるよう施設や体制の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域などのあらゆる場面で、意欲的に学習活動を行い、確かな学力と社会性の基礎が身につくよう努めます。

また、子どもたちの「自立と共生」を促す小中一貫教育の充実や学校給食での地産地消、食育の推進など特色のある教育を過程や地域とも連携しながら提供します。

実施計画事業

- ・小中一貫教育推進事業<重点>
- ・小学校学力調査事業
- ・中学校学力調査事業
- ・小学校耐震補強事業<重点>

- ・中学校耐震補強事業<重点>
- ・中学校施設増改築事業<重点>
- ・少年育成センター事業<重点>
- ・丸亀っこ食育推進事業<重点>
- ・アレルギー対応給食事業
- ・小学校施設増改築事業<重点>
- ・幼稚園施設増改築事業<重点>
- ・発達障害児支援事業（小・中・幼）<重点>
- ・第二学校給食センター改修事業<重点>
- ・少年教育事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

教育部総務課・学校教育課・・・A

学校給食センター・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「学校教育の充実、教育施設の整備に関する取組」に対する市民満足度	58.1%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
学校施設の耐震化率	66.9%	73.7%	100%
耐震診断結果に基づき、順調に事業は進捗している。今後も、計画的に耐震化を進め、目標値の達成を目指したい。			
学力調査における全国平均との差 小学校3～6年生 中学校1、2年生	0点 -0.6点	4.1点 -0.9点	5.0点 5.0点
小学生の数値は上昇したが、中学生はほぼ横ばいであった。基礎的・基本的な知識や技能の定着は概ね図られている一方で、それらを活用して考えたり、自分の考えをまとめたりする力の定着が図られていないため、目標値の達成に向けては、それらの課題の克服を図りたい。			
学校給食の残菜率 小学校 中学校	5.8% 8.0%	4.8% 6.4%	5.0% 7.0%
学校給食を通じて食事の重要性を理解するとともに食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々への感謝の心を養うという食育の実践の結果により、平成23年度は目標値を達成できた。今後も、引き続き食育等に取り組み、さらなる残菜率の低下を目指したい。			
学校給食での地産地消率 丸亀産 県内産	7.7% 29.9%	10.3% 33.3%	10.0% 35.0%
平成23年度は、数値が向上し、丸亀産については目標値に達した。県内・市内で生産される種類には限りがあるため、食材ベースの数値の大幅な上昇は難しいが、これまでどおり、市内生産者団体との協力体制のもと、地産地消率の向上に努めたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	学校施設の耐震化をはじめ安全安心な教育環境の整備には、力を入れて取り組んできた。学期制や小中一貫教育など学校教育を巡っては、取り組むべき課題も多いが、未来を担う子どもたちのために、着実に施策を進める必要がある。
A A B	

主要な施策 -3-1) 生涯学習活動の推進

基本方針

誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる環境を整えることで、学びたい人が主体的に自分を磨き、人生を豊かにするための機会を充実させるとともに、その成果を地域の問題解決などにつなげることができる社会づくりに努めます。

実施計画事業

- ・市民講座開設事業
- ・図書館サービス推進事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

地域振興課・・・D

図書館・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「心を豊かにし生活に役立つ生涯学習の充実に 関する取組」に対する市民満足度	59.4%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市民講座の開催数	23講座	28講座	30講座
平成23年度は、受講者アンケートの結果を基に、興味を惹くような内容を精査するとともに、講座数も増やした。今後も、さらに市民ニーズを反映させた講座の開催に努めたい。			
モデルとなる地域づくりの取組を紹介した件数 【累計】	0件	0件	25件
平成24年度から取り組む予定のため、成果は表れていない。今後、各地域の詳細な取組状況をアンケート調査等により把握し、その中から特徴的な取組について紹介したい。			
図書館の入館者数	457,374人	428,394人	480,000人
平成23年度は、中央・飯山図書館の施設整備による開館日数の減少の影響もあり、入館者数が減少した。今後は、目標達成に向けて、利用者の多様な要求に応じた図書館資料の整備や図書館活動の充実、利用者に優しい施設環境の提供に努めるとともに、積極的な広報活動を展開することで利用促進を図りたい。			
児童図書の貸出冊数	328,908冊	328,562冊	350,000冊
貸出冊数は横ばい傾向である。子どもの読書活動を支援するためのブックスタート・セカンドブック事業をはじめとする各支援事業の充実、円滑な実施を図ることで、目標値の達成を目指したい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
C			生涯学習については、これまで国や自治体の取組により、かなり浸透している。今後は、個人やコミュニティなどの各種団体、行政が、今の状況において、それぞれに果たす役割を明確化し、抜本的な施策の転換を図る必要がある。
C	C	C	

主要な施策 -3-2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

基本方針

多くの市民がそれぞれに合った運動に親しむことにより、健康の保持・増進が図られ、明るく豊かな人生が送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の充実を図ります。

また、スポーツイベントの開催やプロスポーツ支援など市民が支えるスポーツ活動を推進することで、スポーツを通じたまちの賑わいづくりを展開します。

実施計画事業

- ・野球場整備事業<重点>
- ・市道原田金倉線整備事業<重点>
- ・体育協会育成事業
- ・体育施設開放事業
- ・香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業<重点>
- ・総合運動公園整備事業<重点>
- ・市民体育祭開催事業
- ・少年スポーツ活動育成事業
- ・野外活動センター整備事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

スポーツ推進課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「スポーツ・レクリエーションの充実に関する取組」に対する市民満足度	67.0%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
丸亀市民球場（仮称）の利用者数	-	-	80,000人
野球場未完成のため実績値なし。			
スポーツ施設の利用者数	613,925人	586,144人	625,000人
平成23年度は、施設の耐震補強工事や台風被害による使用期間の制限などの要因により、利用者数が減少した。近年は、ウォーキングなどの自由で手軽な運動形態を求める傾向が強くなっているため、利用者ニーズを把握した上で、利用者増加に向けての対策を講じ、目標値の達成を目指したい。			

《 2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			香川丸亀国際ハーフマラソン大会が盛況な一方で、それ以外の取組については見えてきていない。平成24年度のスポーツ振興ビジョンの策定を契機に、地域に根差したスポーツ振興に取り組んでいく必要がある。
B	B	C	

主要な施策 -1-1) 情報の発信と地域情報化の推進

基本方針

情報化社会の激しい変化に対応し、まちづくり活動に役立てるとともに、市民の暮らしの向上のために情報の積極的な提供に努め、開かれた市役所づくりをめざします。

また、市民に役立つ情報をより多くの人々にタイムリーに発信できるよう、効果的な伝達方法の確立に努めます。

実施計画事業

- ・ 広報紙発行事業
- ・ ホームページ運営事業
- ・ ケーブルテレビ促進事業
- ・ 庁内情報化推進事業
- ・ 電子入札システム構築事業
- ・ 広聴活動事業

評価結果

《 1次評価 評価判定》

秘書広報課・・・A

行政管理課・・・A

《 1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「行政による広報活動、情報公開、個人情報保護に関する取組」に対する市民満足度	62.6%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
市ホームページへの来訪者数	318,893件	375,467件	430,000件
平成23年度は、観光情報の動画掲載や骨付鳥の特設ページ開設などを行い、来訪者数の増加に繋がった。今後も、さらなる内容の充実を図ることで、目標値の達成を目指したい。			
ICT（情報通信技術）研修の参加者数	59人	68人	200人
平成23年度は、参加者数が増加した。今後は、目標値の達成に向けて、分かりやすく、より実務に生かすことのできる研修内容を取り入れたい。			
職員の情報セキュリティ研修参加者数	14人	184人	300人
平成23年度は、大幅に参加者数が増加した。今後も、管理職の積極的な参加を促すなど、目標値の達成に向けて取り組みたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
B			広報や市ホームページについては、徐々に改良されているが、急速な情報化社会の進展の中で、さらに改良できる余地が残されている。情報化をうまく業務に活用できるよう、一層工夫して取り組んでいく必要がある。
A	B	B	

主要な施策 -1-2) 市民参画と協働の推進

基本方針

市民をはじめ、コミュニティ、市民団体、事業者など様々な主体と行政が、対等な立場で、お互いの信頼関係のもと、まちづくりに参画する「協働のまちづくり」を推進します。

また、多様な主体が、それぞれの役割と責任により協働し、地域社会において、課題を解決しながら、地域が発展する仕組みづくりを進めます。

実施計画事業

- ・ 協働事業
- ・ 地域市民活動活性化事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

政策課・・・B

地域振興課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「まちづくりや行政への市民参画に関する取組」に対する市民満足度	54.7%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	40.3%	-	➔
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
ネットワークに登録した市民活動団体数【累計】	56団体	56団体	120団体
平成23年度は、登録団体数が増加しなかった。より広く市民活動団体の活動内容を周知していくとともに、スキルアップ支援のための補助金を交付するなどして、団体の人材育成等に繋げたい。			
NPO法人認証数【累計】	29団体	32団体	40団体
平成22年度から認証数は増加したが、市民活動団体と同じく、より一層の支援を行い、団体の人材育成等を図りたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳			所見
C			市民のまちづくりに対する関心を高め、積極的に市政やまちづくりに参画できるよう、より効果的な方法を検討する必要がある。また、協働については、これまでの取組を整理して、根本的に事業や施策を構築し直す必要がある。
B	C	C	

主要な施策 -1-3) 地域コミュニティの活性化

基本方針

地域と行政が相互に連携し、よきパートナーとして、地域の課題の発見や解決に取り組むことを通じて、地域力を創造する仕組みを築いていきます。

また、地域ごとの特性をまちづくりに生かし、地域の潜在力を発揮させるために、コミュニティ組織の強化とその拠点となるコミュニティセンターの整備に努めます。

実施計画事業

- ・コミュニティ推進事業<重点>
- ・コミュニティセンター運営事業<重点>
- ・コミュニティセンター施設整備事業<重点>

評価結果

《1次評価 評価判定》

地域振興課・・・B

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
「地域住民によるコミュニティ活動の支援に関する取組」に対する市民満足度	62.5%	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
コミュニティセンターの利用者数	266,063人	247,906人	277,000人
平成23年度は、利用者数が減少したが、目標値の達成に向けて、地域のニーズにあった管理運営を行うとともに、若年層利用者の拡大に取り組むことで、利用者数の増加を図りたい。			
「コミュニティまちづくり計画」を策定済の地区数【累計】	12地区	13地区	17地区
平成23年度も1コミュニティにおいて策定が完了した。今後も、未策定のコミュニティに策定を働きかけ、目標である全コミュニティの策定をめざしたい。			

主要な施策 -2-1) 財政運営の効率化

基本方針

持続可能で安定した行政サービスを提供し、市民の信頼感と安心感を確保するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という地方自治の命題に取り組み、財政運営の効率化に努めます。

実施計画事業

- ・市税コンビニ収納事業
- ・租税債権管理事業
- ・債権管理適正化事業
- ・競艇場メインスタンド改築整備事業

評価結果

《1次評価 評価判定》

財政課・・・A

税務課・・・A

競艇事業部経営課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
経常収支比率	84.4%	86.1%	91.0%
<p>平成23年度の比率は、前年度より上昇したものの、目標値の範囲内となった。年々増加する扶助費や平成25年度以降に増加する公債費に要する一般財源について、地方交付税や臨時財政対策債などの制度をはじめ、国県支出金などの外的要因が大きい。引き続き、目標値の達成に努めたい。</p>			
市税徴収率	93.09%	93.28%	94.00%
<p>平成23年度は、景気低迷など厳しい社会情勢の中、徴収率を上昇させることができた。今後は、平成25年度までに滞納繰越分全額を租税債権管理機構に移管するとともに、現年分に特化した市の徴収体制を構築することで、可能な限り滞納を未然に防止し、目標値の達成を目指したい。</p>			
競艇事業収益率	103.23%	104.70%	104.00%
<p>平成23年度の収益率は、目標値に達した。今後も、継続して目標収益率を確保するために、収益率が高いが発売形態の比率としては減少傾向にある本場来場者による売上を増加させる営業に努めたい。</p>			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見		
A	<p>これまでの行政改革の取組は、財政運営の健全化に大きな効果があった。厳しい社会情勢が続く中、改革を継続し、より一層、健全かつ効率的な財政運営を実現させる必要がある。</p>		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">B</td> </tr> </table>		A	A
A	A	B	

主要な施策 -2-2) 行政運営の最適化

基本方針

自治体経営を将来にわたって、安定的に進めていくため、限られた経営資源を有効に活用するとともに、時代に合った最適な行政システムの構築に努めます。

また、選ばれる自治体をめざす一環として、市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる人材の育成と窓口サービスの充実を図り、市民満足度の高い市役所をつくります。

実施計画事業

- ・職員研修

評価結果

《1次評価 評価判定》

職員課・・・A

政策課・・・A

《1次評価 成果指標》

達成度を測るための指標	基準値 (H22年度)	実績値 (H23年度)	目標値 (H28年度)
目標達成への課題等			
市役所の職員数	963人	950人	900人 (H27)
平成23年度策定した第二次定員適正化計画に沿って職員数は推移している。今後も、地域主権改革の推進等、不確定要素はあるが、時代のニーズに適した人員の配置により、さらに効率的な行政運営を可能にするための新たな定員適正化を目指したい。			
窓口サービスの市民満足度	57.0% (H21年度)	-	↗
平成23年度は、調査年度に該当しないため実績値なし。			
派遣研修などの受講者割合	33.9%	41.3%	35.0%
平成23年度は大幅に受講者割合が増えた。地方分権の推進や行政需要の多大化、職員数の削減等により、職員一人ひとりが果たすべき役割が大きくなっており、引き続き、業務等多忙の中であるが、手法のひとつとして、研修による職員の資質向上に取り組みたい。			

《2次評価》

評価結果と内訳	所見
A	めまぐるしい時代の変化に対応し、持続可能で地域の実情に合った行政システムを構築するために、常に、行政運営の最適化を考えておく必要がある。
A A B	